

おおがしわ

学校教育目標『心豊かな子どもの育成』

<https://ichikawa-school.ed.jp/ohgashiwa-sho/>



Just
do it!
まず、やってみよう！

市川市立大柏小学校
学校だより No.2
令和7年5月7日

◎4月の様子

進級・入学してあっという間に1ヶ月が過ぎました。先週「1年生を迎える会」を行いました。ペアの6年生とおれしそうに入場する1年生たち。6年生も入場前に声をかけたり、1年生を気遣いながらペースを合わせて歩いたりと優しいお兄さん、お姉さんぶりを見せてくれました。それぞれの学年の発表も学校の様子を寸劇やクイズ、言葉でわかりやすく伝えていました。1年生も声を出したり、笑ったりと楽しみながら反応していました。最後はみんなで校歌を歌いました。1年生もすっかり覚えていてバツチリ！素敵な会になりました。

それぞれの学級でも落ち着いて学習に取り組む姿が見られました。これから運動会の練習が始まり、各教科の時間など、普段と異なる日課となることも多くなりますが、落ち着いて学習を進めてほしいと思います。元気に過ごすためにも「早寝・早起き・朝ごはん」。生活の乱れは子どもたちの体調にすぐに表れます。まずは休み明け、生活リズムを整えて過ごせるようにご家庭でもご協力ください。





◎頑張った大柏っ子

○大柏サッカークラブ

行徳ライオンズ Presents 第46回春季少年サッカー親善大会

4年生の部 優勝 4年男児 3年男児

○第7地区子ども会運動会 メダル受賞者 各学年男児、女児 優秀な成績を残した子にメダルが贈られました。

○米つ人くらぶ お米や野菜づくりに取り組みます

4年女児 3年女児 2年男児 2年女児 1年間頑張って！

◎運動会の開催について

5月24日(土)に運動会を開催します。詳細につきましては、先週配付いたしましたお便りのとおりです。昨年より参観人数の制限を設けておりません。多くの方にご参観いただけたらと思います。またお子さんの競技や演技がご覧いただけるよう児童席の後方に保護者優先ゾーンを設けます。お子さんの競技・演技が終わりましたら次の学年の保護者様がご覧いただけますよう譲り合ってご参観ください。今年も学年がわかるようシールを配付いたします。

また、学校敷地内全域、シート張り・椅子出しは禁止としますので、お控えください。「ネットの裏側ならいいじゃないか」と思われるかもしれません、体育館を休憩スペースとして開放しますので、そちらをご利用ください。シートや椅子を出されている場合はお声をかけさせていただきます。

◎協力のお願い

閉会式後、テントやパイプ椅子、長机、杭の片づけを行います。係以外の子どもたちは下校のため校舎に戻ります。速やかに片づけを行い係児童の下校が遅れないようにと考えております。お子様の下校をお待ちになっている間、一人でも多くの方にお手伝いいただくと大変助かります。よろしくお願ひいたします。

◎姿勢について

「よい姿勢で」学校でも授業中よく聞く言葉です。昨今よい姿勢を保つことができないことが問題となっています。これには様々な要因が考えられます。筋力や柔軟性の不足、生活環境や生活リズムの乱れから起こる集中力の低下等。適度なリラックスも必要ですが、姿勢を正さなければならないときも必要です。ご家庭でも普段生活の中で姿勢を正さなければならないときについてお子様と一緒に考えてみてください。乱れは姿勢以外にもあらゆるところに表れます。例えば、しまわれたものの状態。学校でいうと、下駄箱、背面ロッカーの中、道具箱の中、廊下のフック、体操着や白衣の袋の中、傘立て、ゴミ箱など。「凡事徹底」当たり前のことを行える大柏小っ子であってほしいと願います。

◎校内教育支援センター「ほっとルーム」について

過日、お知らせしましたとおり、本日より「ほっとルーム」を開室します。開室可能時間は午前9時から14時までの間、児童に合わせて。開室場所は北校舎4階ですが、学習者本人の状況により他の場所で学習することもあります。

この「ほっとルーム」は、不登校や不登校傾向にある児童が抱える苦しさや辛さを受け止め、いつでも安心して学習する場を提供するものであり、自分に合ったペースで過ごすことを大切にする場所です。学習の見守りには、みらいセンターが付きます。このみらいセンターは、「ほっとルーム」での見守り以外の時間は、教室を回って補助等も行います。

「ほっとルーム」の利用については、事前に各担任または教頭までご相談ください。

◎本校に併設している施設について

市川市放課後子ども教室 市川市放課後保育クラブ

放課後の子どもたちの過ごし方として放課後子ども教室、保育クラブがあります。利用目的と申請先が異なりますので、詳しくは市川市のホームページをご覧ください。放課後子ども教室は、懇談会の際など一時に預けることもできて便利です。

本校には市民図書室も併設(市内で4校)しております。学校の図書館とは別に地域の方が運営に携わり広く市民に向けて開室しております。蔵書数も約1万冊。ぜひ、ご利用ください。

開室時間 水曜・土曜・日曜の10時から16時

◎登下校時の様子について

子どもたちは、毎朝、概ね青い校帽をかぶって元気に挨拶をして登校しています。近隣での住宅工事が続いている。連休明けは道路の舗装工事が線路側から始まるとのことです。工事が始まると車両は通行止めとなります。歩行者は通行可能ですが十分に気を付けて通るようご家庭でも話をしてください。

また過日、一斉メールにて、登校時の見守り立ち番についての案内とスケジュールを配信しました。朝のお忙しいところ恐縮ですが、ご理解とご協力をお願ひいたします。

さらに、本市では、原則、学校の敷地内への車両の乗り入れは禁止となっています。学校周辺の道路も狭いため、保護者様の車での送迎は控えていただいているのでご理解ください。他の児童の安全な登下校のためにもご協力を願いいたします。けが等でやむを得ない場合は、校長判断の下、送迎および車両の乗り入れを許可していますので、ご相談ください。

◎近隣住民、市民からの苦情について

毎年、学校へ直接のお電話や市民メールにて、地域の方から苦情の連絡が入ります。

- ・下校中の子どもが石を蹴りながら歩いていて、蹴った石が当たりそうになった。【身体的被害】
- ・遅い時間まで家の前で遊んでいる。【騒音被害・連れ去り等の心配】
- ・敷地内に入ってくる。建物や車両に触れる。【侵入被害】
- ・叫び声に近い大きな声を出して遊んでいる。【騒音被害】
- ・子どもたち同士の会話の内容がひどい。言葉遣い。【子どもたちへの心配】

学校でもできる範囲での対応は行っていますが、被害を訴えられている方には、なかなか思うように伝わっていない状況です。まずは地域の方にご迷惑とならないように過ごすことが大切です。子どもたちに声をかけられるのは、我々だけです。危ない行為(遊び)や周囲の方に迷惑な行為(遊び)とならないよう、くり返し声をかけていきましょう。

◎携帯の所持について

小学生の携帯所持については、文部科学省より通知が出されています(*1)。これに基づき、本校では所持させたい端末について申請していただくこととしています。申請にあたっては、所持のさせ方、原則使用しないことを約束としています。申請書については、連絡帳等で各担任へお申し出ください。申請書をお渡します。申請書の提出は 1年ごと となります。

申請書により教育活動に支障が生じないよう、約束のもと、所持を許可しているところですが、残念ながら下校中にお迎えを呼ぶ、帰宅することを伝えるなど児童が通話している状況が見られます。約束を守れない状況が続くようであれば、安全のために持たせるとしていても許可を取り下げざるを得なくなります。普段使いのために持たせる端末ではないことを十分ご理解ください。

*1参考資料「学校における携帯電話の取扱い等について(通知)」:文部科学省 一部抜粋

(1) 小学校

- ① 携帯電話は、学校における教育活動に直接必要のない物であることから、小学校においては、学校への児童の携帯電話の持込みについては、原則禁止とすべきであること。
- ② 携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合その他やむを得ない事情(例えば、登下校時の児童の安全確保や遠距離通学、公共交通機関を利用した通学のためなど)も想定されることから、そのような場合には、保護者から学校長に対し、児童による携帯電話(例えば、子供向け携帯電話やフィルタリングによる機能の制限を設けた携帯電話など)の学校への持込みの許可を申請されることなど、例外的に持込みを認めることも考えられること。このような場合には、校内での使用を禁止したり、登校後に学校で一時的に預かり下校時に返却したりするなど、学校での教育活動に支障がないよう配慮すること。